

タスマニア林業公社のレポート『Stewards of the forest』へのRANの返答

2007年6月、レインフォレスト・アクション・ネットワーク（RAN）は、『誰がタスマニアの森を切っているの？買っているの？タスマニア森林破壊と日本紙業界の隠された真実～ランキングレポート』を発行しました¹。このRANのレポートの目的は、タスマニアの森林破壊と、日本の紙購入企業や製紙企業の購入決定との間に存在する関係を明らかにすることでした。その後、タスマニア林業公社は、タスマニアにおける主要な伐採関連企業の一つですが、私たちの結論に異論を唱え、重要な論点を曖昧にしようと試みる文書を発表しました。

タスマニア林業公社は、私たちが報告書で提起した多くの問題について、不正確な言い換えを行ったり、事実を曲げて伝える文書を発表しました。彼らは、22箇所の「間違いと手抜き」を見つけたと主張しています。私たちは、事実関係を明確にしておきたいと思えます。以下では、タスマニア林業公社によって問題だと述べられているものの一つ一つについて、皆さんには、私たちの返答と、詳しい説明を見ていただけたらと思います。

私たちの調査報告の主要な主張と調査結果は、タスマニアの最も生態学的に価値のある森林や、絶滅危惧種を含めて野生生物の一部が、商業伐採によって直接脅かされていること、そうした伐採による木材チップは国際マーケット、最大の輸入国である日本に行くということです。タスマニア林業公社のレポートは、この点には反論してはけません。

私たちは、タスマニアの危機的森林破壊に加担することを避けたいと願っている日本の企業に、以下のことを求めます。

1. 保護価値の高い森林(HCVF)や原生林²を由来とする原料の購入をしない紙調達方針を設置し、実施すること。
2. そうした調達方針を実施するのに、貴社のサプライヤーに協力を求めること。
3. 第三者認証制度における優先する林業施業として、FSC（森林管理協議会）を優先利用すること。

タスマニアでのガンズ社の伐採は破壊的です。そのような問題のある木材チップを回避しようと思っている日本の紙購入者にとっては、王子製紙、日本製紙、中越パルプ工業の紙には特別の注意を払うことが重要です³。

¹

http://treesnotgunns.org/fileadmin/materials/old_growth/trees_not_gunns/reports/01_RAN_TheTruthBehindTasmanianForestDestruction_final.pdf

² 保護価値の高い森林には、老齢樹としてのオールドグロス林、手付かずの天然林としての原生林、絶滅危惧種の生息地などが含まれます。

³ 前掲書

タスマニア林業公社のコメントとレインフォレスト・アクション・ネットワーク (RAN) の返答

以下で、私たちは、タスマニア林業公社が特定した 22 の「間違いと手抜き」とされる項目について、彼らの「コメント」全文を示し、その後、RANの返答と反論を示したいと思います。

タスマニア林業公社のコメント 1 :「タスマニアの森林の 45%が保護されている～世界的にも最も最高の保護レベルの一つである。1996 年の森林被覆面積の 95%は常に維持されるでしょう。タスマニアの森林被覆は、過去 10 年間以上に渡って増加している。」

RANの返答 : タスマニア林業公社は、モノカルチャー植林用の皆伐地から、原生林の天然林まで全てを含めた、非常に一般的な「森林」という定義を利用して、意図的に読者を欺いています。一方で、私たちのレポートでは、オールドグロスのセイタカユーカリが優勢な森林（世界でも最も樹高の高い広葉樹種）や、他の保護価値の高い森林を含めて、現在、タスマニアにおいて保護がなされていない「生物学的に固有」な、「太古」の森林について焦点を絞り、正確に述べています。

タスマニア林業公社が述べている増加した森林被覆とは、ほとんどが、植林地によるものです。2006 年までに、約 25 万 ha の植林地（州有林で 10 万で、私有林が 15 万）で植林が行われています。産業植林、樹木農場、原生林の全てが樹木を含んでいますが、生物多様性や生体地域内の生態学的機能においては比較になりません。私たちのレポート(8 ページ)が指摘しているように、タスマニアの湿潤ユーカリ林の森林面積は、1996 年から 2006 年までに 7%下落しました。特に、セイタカユーカリの森林群落は、その 10 年間で全体で 20%以上減少し、特に、森林施業局によれば、ウールノースでは 31.6%、ベン・ロモンド生態地域では 31.9%など急激に減少しています。

タスマニア林業公社 2 :「タスマニア林業公社は 1080 を使用していない。」

RANの返答 : 実際、私たちは、タスマニア林業公社がはまだ 1080 を利用しているとは主張していません。しかしながら、タスマニア林業公社はまた騙しています。彼らは、猛毒の 1080 はもはやタスマニアでは使われていないということを消費者に信じさせたいのです。しかし、私たちのレポート (13 ページ) で正確に示したように、「この非常に問題になっている劇薬を利用することが 2005 年末に州有林では禁止されていますが、1080 化合物は、ガンズ社によって私有林で日常的に利用されています。」と述べています。

タスマニア林業公社 3 :「全ての伐採業務が連邦法とタスマニア州法を遵守している。」

RANの返答： 私たちのレポートでは、豪州の上院に提出された証言に文書化された一連の規制違反を述べています。マニング氏は上院に対して以下のような証言を行いました。

「2000年～2001年においては、私は、動物保護規定遵守のための森林施業計画の州レベルでの監査を行いました。州全体にわたって、私が監査した伐採地の40%において、80以上の違反が発見されました。60%の伐採地では、境界内に絶滅危惧種がないので監査しなかったのです。」⁴

タスマニアでは、森林施業審議会/局（2005年に審議会が局に変更）に報告された違反行為情報についての調査が行われています⁵。多くの事例が、「訂正措置を求める告知の発行」されたり、「罰金の科料か、公式の警告」、「法的措置」あるいは「明白な違反だが、十分な証拠がないか、法的措置を進めるには時効となっているもの」となっています。

表 1

	報告事例の調査結果					法的執行の実施	
	訂正措置を求める告知の発行か、正式な警告	罰則適用	法的措置	明白な違反だが、十分な証拠がないか、法的措置を進めるには時効となっているもの	問題事例の総数/調査総数	林務官による是正措置告知	罰金適用
2000/2001	10	4	1	4	19 / 102 (18.6%)	37	1
2001/2002	14	7	0	3	24 / 83 (28.9%)	39	5
2002/2003	18	5	3	8	34 / 103 (33.0%)	30	7
2003/2004	41	16	2	14	73 / 128 (57.0%)	26	8
2004/2005	47	3	1	16	67 / 136 (49.3%)	23	22
2005/2006	32	6	0	13	51 / 93 (54.8%)	20	11

2005 - 2006年森林施業局の年次報告書によれば、「森林施業局は、2005 - 2006年に120の違反疑惑事例の報告を受けました。州有林では40件の事例があり、王有林が1件、商業用私有林で18件、非商業用私有林が61件です。違反疑惑事例の内訳は、計画なしの実施（37件）、境界侵害（15件）、河岸保護（30件）、自然、文化価値（17件）、他の問題（32件）」⁶。この中で調査が終了した93件の中で問題事例は51事例（54.8%）です。また、林務官などによる法的執行は、訂正措置の告知が20件と11件の罰金事例があります。

私たちの報告で述べた事例に加えて、タスマニア林業公社やガンズ社自身が、森林施業審議会/局から、何度も罰金を受けています。詳細については、脚注をご覧ください⁷。

⁴ 2003年10月8日キャンベラの豪州議会上院のRural and Regional Affairs and Transport References Committeeにおける“Proof Committee Hansard”と呼ばれる議会議事録のRRA&T 505です。私たちのレポート32ページの注34を参照。

⁵ Forest Practices Board, *Annual Report 2000-2001, 2001-2002, 2002-2003, 2003-2004, 2004-2005* and Forest Practices Authority, *Annual Report 2005-2006*.

⁶ Forest Practices Authority, *The Annual Report 2005-2006*, p.24.

⁷ 2005/2006年には、「ガンズ社のタマール地区が森林施業計画の要請とは異なる道路建設に関連する違反について5000ドルの罰金を受けました。」「タスマニア林業公社(ダーウェント地区)は、境界線を誤って不正確に引いてしまい、森林施業計画の下での伐採から除外されていた地域内で17本が倒されることとなって、5000ドルの罰金を受けました。」「2004/2005年には、「タスマニア林業公社(マーチソン地区)は、河岸保護セクションを作り損ない、その保護地区での伐採を行っていたことに対して5000ドルの罰金を受けました。」「タスマニア(ヒューオン地区)では

リディー・マーシュやダズラー地域での事例も報告されています⁸。ダズラーレポートでは、州有林での森林施業計画や森林施業行動規範に関連して、伐採地の傾斜や土壌状況を間違えて特定したり、河岸保護地の破壊などといった違反事例を指摘しています。ダズラーレポートでの文書のやり取りやマニング氏の証言から判断すると、これらの罰金を科された事例は、氷山の一角だと理解すべきでしょう。

同時に、連邦レベルでの絶滅危惧種動物の保護の遵守に関連したより深刻な問題がありません。

- ・2006年12月に、絶滅危惧種の保護が行われていないとして、ワイランタ地区での伐採が地域森林協定（RFA）と、環境保護生物多様性保全法（EPBC）に違反していると認定されました。報道によれば、「法律専門家は、ポール・レノン氏（タスマニア州知事）に、このワシはタスマニア全土に広がっているの、この決定の影響は、『ワイランタを越えて』いくだろうと助言しています。」⁹これは、この判決がワイランタの

道路建設に関する森林施業計画違反について3000ドルの罰金を受けました。」2003/2004年では、タスマニア林業公社のバス地区は河岸保護区の作成を完成し損ねて、保護区の7本の木を伐採し、5000ドルの罰金を受けました。ガンズ社のバーニー地区ではヘレイヤー保護区の隣接地区に沿うバッファー地域を作り損ねて、バッファー地区（現在は保護区）内の伐採と皆伐が行われてしまった事に対して、5000ドルの罰金を受けました。タスマニア林業公社のマーチソン地区では、河岸保護の境界作成を正確に行わず、保護地区の伐採が行われてしまったことに対して5000ドルの罰金が課されました。2002/2003年には、タスマニア林業公社（バス地区）で、下請け業者が、ウェルドの森の伐採地区で、法令遵守でない方法で川を横切ることを許可したことに対して1万ドルの罰金が課されました。審議会は、この事業が許容範囲を超えていると判断しました。ガンズ社は、不適切な道路排水路に関する違反と、ホバートの南のミドルトンの私有地の小川に事業が近すぎるということに対して、罰金を課され、1万5千ドルの費用を支払うように命じられました。また、ガンズ社はタスマン半島での道路拡幅事業で川への大きな損害を引き起こしたことでの森林施業行動基準への違反に対して記録的な5万ドルの罰金を課されました。

⁸ リーディ・マーシュに関しては、チャンネル9のサンデイが、以下のサイトで、ガンズ社とタスマニアの伐採業界について明らかにしています。

<http://www.bobbrown.org.au/files/campaigns/extras/GUNNS%20-%20SUNDAY%20PROGRAM%20TRANSCRIPT.pdf> 「ここにブルドーザを送り込んだのは、リーディ・マーシュのこれらの天然林を伐採し、植林を造成したのは、ガンズ社に雇われた2人の森林施業林務官によって提出された計画でした。問題なのは、それらは希少で、絶滅危惧の森林群落だということです。ガンズ社は、審議会の植物学者から、そう伝えられました。しかし、その2人の林務官は、伐採の応募書類に、それらを述べていませんでした。ダズラーレポートに関しては、ピート・ゴドfrey『ダズラーレポート：タスマニア森林施業の実施における失敗』2005年1月。レポートでは、「私が書く理由は、この州の法律や行動規範が無視され、私たちの森林の長期的な持続可能性は妥協したものとなっています。」「これまで、審議会から私が受け取った返答に落胆しています。森林施業審議会は、森林施業行動規範の実施を確保しようということに関心がないように思えます。」

⁹ PHILIPPA DUNCAN, “Lennon warning on decision”, *Mercury*, December 20, 2006. <http://www.news.com.au/mercury/story/0,22884,20957416-3462,00.html> で記事を見てください。

みならず、タスマニアの他の地域にも適用可能であることを示しています。ただ、この判決について、タスマニア林業公社は上訴を行い、2007年11月末、3名の裁判官が判決を下しました。その決定では、要するに、RFAでは絶滅危惧種の保護規定を行う義務はないとの解釈がなされ、ワイランタでの伐採事業はRFA違反とはならず、連邦環境法のEPBCの適用除外となり、合法と判断されました。要するに、この判決は、絶滅危惧種への伐採という脅威に取り組むというのではなく法律技術論として行われました。ブラウン上院議員は高等裁判所に上訴を行っており、現在、係争中となっています。

- ・「ボブ・ブラウン v タスマニア林業公社」の判決には、絶滅危惧種のオトメインコを保護するために設定された区域が「誤って」タスマニア林業公社によって伐採されていることが確認されています。¹⁰

タスマニア林業公社のコメント4：「植林地の育成に携わるものを含めて、タスマニアには多数の木材会社があります。Amcor、Norske3 Skog、Forest Enterprises Australia、Auspine、TaAnn Tasmania、Futuris や、2500以上の独立下請け業者を含め、多数の加工業者が存在する。」

RANの返答：タスマニア林業公社は、タスマニア伐採産業へのガンズ社の圧倒的な影響力を覆い隠そうとしているように思えます。ガンズ社は、タスマニアの4つの輸出木材チップ工場のうち3つを所有しています（他社が所有する工場の生産量は10分の1以下）。そしてタスマニアからの天然林木材チップの輸出は、他のオーストラリア大陸の全ての地域から輸出される量よりも多いもので、数社が小規模な事業を行っているものの、ガンズ社は3分の2以上のユーカリ製材工場を保有しており、2つの主要なユーカリのベニア工場を運営しています。どのような指標によっても、こうした市場支配は、「事実上の独占」に等しいものです。日本の消費者がガンズ社に注目することは十分に正当化できます。

タスマニア林業公社のコメント5：「この150年間に亘って、林業事業の結果で、絶滅した種はいない。オールドグロスの79%が保護されており、年間に、州有林の1%だけが採取され、再生される。」

RANの返答：タスマニア林業公社の主張は、持続可能な林業へのそのシニカルな考え方を露にしています。まず、林業施業によりタスマニアでは種の絶滅は起きていないという主張は、全く証明することはできません。絶滅の危機にある種として、絶滅危惧種として登録されて、非常に象徴的な多くの種が存在しています。オナガイヌワシやオトメインコを含めて、タスマニアで絶滅の危機に瀕している種に対して、林業が影響を与えているのも事実です。で、科学者が今も毎年、これらの森林で新種の発見を行っているときに、良い林業というものを、確認された種の絶滅があるかどうかということに矮小化すること

¹⁰ “Brown v Forestry Tasmania (No 4) [2006] FCA 1729 のパラグラフ 291

は、森林の健全性や生物多様性を守る上で極めて不適切です。この完全に誤っているタスマニア林業公社の論法が、不十分かつ遅すぎる対応を生み出しているのです。

タスマニア林業公社はまた、オールドグロース林保護の算定において失敗しています。その定義は曖昧であり（コメント 10 と 19 への R A N の返答を参照）、最も商業的に魅力のある森林を除外する傾向にあります。結果として、商業伐採によってタスマニアの豊かな生物多様性に与えられる脅威を覆い隠しています。したがって、タスマニアの保護価値の高い森林や絶滅危惧の野生動物を守るために、緊急の措置が取られる必要があるのです。

さらに、タスマニア林業公社は、種の絶滅を産業化以前の時代の伐採に関連するように述べています。タスマニア林業公社のために作成された報告書によれば、絶滅危惧種のタスマニアのオナガイヌワシを含めて、森林に依存している 11 種を検討し、強度の集約的な伐採が継続することで、ほぼ確実にそれらの種が絶滅してしまうことを示しています。¹¹この報告書の 2 人の著者（Brendan Wintle 博士と、Sarah Bekesy 博士）は、メルボルンの「エイジ」という新聞に最近記事を書いています。¹²その記事からガンズ社が計画中のパルプ工場に関する部分を以下に引用しておきます。

「では、どのようにこうした議論を確認すればいいのでしょうか？タスマニア林業公社とともに実施した州北東部での林業事業評価の調査結果を検討し、いくつかの見解が得られた。タスマニア林業公社と連邦政府によって委託されたこの調査は、哺乳類、鳥類、植物、非脊椎動物を含む 11 種の森林に依存した種の生息能力について、様々な森林管理シナリオの影響を定量化することを目的としていた。

この調査によれば、11 種の少なくとも一部は、林業に対して影響を受けやすいものであることを示している。他のものは相対的に回復力があるけれども、オオフクロネコを含め、絶滅危惧種に登録された何種かは、実質的に減少していくことが予測された。その 1 つはタスマニアのオナガイヌワシで、これは明らかに現在の伐採事業の下では特定の地域において絶滅のリスクが増加するという影響を受ける。これらの森林に生息している 1 万から 5 万種のうちで、11 種のみサンプルで行った研究だということを考えれば、他の種も同様のリスクにさらされていると言える。

この研究結果は強い懸念を抱かせるものであるが、もっと問題なのは、タスマニア林業公社による適切な対応がないことである。研究結果が出たときには、関与した研究者は管理計画の変更を期待していたかもしれないが、管理における実質的な変化は何も起きなかった。ワイランタの森に関する最近の裁判事例では、タスマニア林業公社は、タスマニア

¹¹ Fox *et al*, 2004. Linking landscape ecology and management to population viability analysis, Report 2: Population viability analyses for eleven forest dependant.

¹² Dr Brendan Wintle は、メルボルン大学の環境科学の上級研究フェローで、オーストラリア林業規格技術委員会のメンバーです。Dr Sarah Bekesy は、R M I T 大学の環境と計画の上級講師です。

<http://www.theage.com.au/news/opinion/time-for-clear-goalposts-on-gunns-plan/2007/09/19/1189881592234.html>

地域森林協定と環境保護生物多様性保全法によって要請された絶滅危惧種を適切に保護していないことが確認された。」

タスマニア林業公社のコメント 6：「森林業界は、製材生産を主目的としている。タスマニア林業公社は、最低年間 30 万立方メートルの製材を利用可能とすることが法律によって規定されている。製材に利用できない低品質の木材のみがパルプ用として利用されている。州北西部と南部にあるタ・アン・タスマニアの回転式ベニア工場のような事業活動によって、こうした事業がない場合にはパルプ材に利用される木材から、付加価値を持つ産品用に追加的に 30 万立方メートル以上の木材を確保できる。」

RANの返答：タスマニア林業公社は、タスマニアの森林業界が木材チップ輸出に過剰に依存しており、タスマニアにとってより高い賃金での雇用をもたらすであろう十分な付加価値を持つ生産活動を欠いているという事実を隠蔽しようとしています。木材チップは、タスマニアの州有林からの広葉樹の林産物全体量のほぼ 90%を占め、残りが「製材やベニア、ピーラー」といった生産物に利用されています¹³。明らかに、これらの伐採の大部分が木材チップのために行われています。さらには、「森林のための木材労働者 (Timber Workers for Forest)」という団体は、「良質の製材や製材に利用可能な材の浪費が継続して

¹³ Symetrics, (2004) *Impact of the Policy to cease Clearfelling of old growth Forests in 2010: An overview of productivity, Financial and Employment Impacts, A report prepared for the Tasmanian Forest & Timber Industries*. 表6.1: 生産物と森林タイプの木材数量(m3)(1998から2004の半期)。パルプ材全体は89.6%(21,143,234 m3)でした。一方、製材やベニヤ、特殊樹種木材などの他の生産物は、10.4%(2,442,159m3)でした。森林大臣だったポール・レノンが委託した1999年のRyan Reportに従い、ざっとそれらの半数が木材チップになると想定すると、近年の2006-2007のタスマニア林業公社の年次報告によれば、パルプ材の数量は、天然林の広葉樹林産物の89.3%です。

表 2

林産物	2006-2007	2005-2006	2004-2005
広葉樹パルプ材(tonnes)	2,136,687	2,191,132	2,724,303
広葉樹製材、ベニア、ピーラー(m3)及び (トン) ユーカリの比重は、0.95~1.06なので、トンからm3への転換値を1と仮定。	585,406	579,530	635,803
全数量 (トン)	2,722,093	2,770,662	3,360,106
粗パルプ材比率	78.5%	79.1%	81.1%
製材、ベニア、ピーラーの加工からの残材の半数が木材チップになると想定して、それらを含んだ木材チップ比率	89.3%	89.6%	90.6%

「森林のための木材労働者」(Timber Workers for Forest)のGraham Green により、原生林伐採地(EPO74D)での調査によれば、Table 2(下請け業者による EPO74Dからの木材) は、木材製品の構成比を示しています。「輸出パルプ材」は85%、「ユーカリ製材」は11%、「国内向けパルプ材」は2%、その他が2%です。Graham Green, *Esperance 74D (EPO74D), Logging Coupe Inventory*, Timber Workers for Forests.(April 2002)

いる」と批判しました¹⁴。「あるオールドグロス林の皆伐地では、伐採された木材のほぼ75%が伐採地に放置され、燃やされることになっている」¹⁵。伐採地には、特殊樹種のような製材として利用が可能な多くの木材が置き去りにされています。「タスマニアでは、チップになっている木材の少なくとも25%は、製材や、ベニアに適した品質を持っています」¹⁶。「パルプ用材の委託分を埋め合わせるために製材用木材がバラバラにされるのは日常茶飯事だというのが木材労働者によって長いこと証言されています」。

タスマニア林業公社のコメント7：「緑の党に投票したのは、オーストラリア人の7.19%で、森林業界に反対している政策を推進している唯一の政党である。」

RANの返答：政党の境界を越えて広がっている、タスマニアで最も生態学的に価値のある森林を保護しようという非常に幅広い一般の人々の支持を、タスマニア林業公社は、隠そうとしています。タスマニアで行われた(2000年と2005年の)2つの最大規模の住民協議プロセスの間に示された人々の関心を反映した「タスマニア・トゥギャザー」という協議過程は、議会に対して、「オールドグロス林の価値を認め、保護」し、「2010年までにそれらの森林の皆伐を停止する」という勧告を発表しました¹⁷。さらに、2007年のニューズ・ポール社の世論調査では、木材業界の中心地にあるタスマニアのバス地区の選挙民において、調査対象の65%がタスマニアに残っている全てのオールド・グロス林を直ちに保護することを支持しています¹⁸。

タスマニア林業公社のコメント8：「RANは、毎年州の森林の0.5%以下が皆伐されて、再生されているということを述べていない。RANは、原生林の皆伐は、安全で、実現可能な代替手段がないところでのみ行われているということを述べていない。RANは、WWFのような地元の環境NGOが、一部のユーカリ林では、こうした方法を利用することでのみ、自然に造林させるということを承知しているということを述べていない。」

RANの返答：タスマニア林業公社は、統計数値を示すために過剰に広い森林という定義を利用することで、タスマニアの木材チップ産業による生物多様性への脅威を曖昧にしよ

¹⁴ TWFF comment on the Tasmanian Community Forest Agreement. (TCFA) Supplementary Tasmanian Regional Forest Agreement, June, 2005, p.3

¹⁵ *Deceptive misuse of imagery by industrial loggers* By Graham Green of Timber Workers for Forests Inc. See <http://www.twff.com.au/artastimes.pdf>

¹⁶ Graham Green, *CLEARFELLING and WOODCHIPPING IN TASMANIA - AN ECONOMIC APPRAISAL*, Timber Workers for Forests Inc. May 2003, p.2 「少なくとも、タスマニアで木材チップになる材木の25%は製材やベニアの品質があります。このレポートは、タスマニアの下流の加工業を増加させるのに、主要な障害物は、木材チップで稼げる利潤マージンで、重要なことに、これは製材木材から得られる利潤マージンよりも遥かに高いのです。この関係は、たとえ製材やベニア品質のものであっても、木材企業が現在木材チップをできるだけ多くしようという財務上のインセンティブを持っていることを意味しています。」

¹⁷ Tasmania Together (Revised 2006) – Recommendations to Parliament http://www.tasmaniattogether.tas.gov.au/5_year_review

¹⁸ このサイトをご覧ください。 <http://www.tapvision.info/node/127>

うとしています。タスマニア林業公社の0.5%という数字は、保護林や、接近することでもできない森林、林業にとって魅力のない森林、造林地域や植林地も含めて、タスマニアにおける全ての森林について述べているのです。最近のタスマニアの（伐採されていない）天然林（私有林と公有林）での伐採に算定の範囲を絞ると、全く異なる状況が見えてきます。私たちの報告書では、過去7年間に亘り、毎年平均3万5千ha以上の天然林の伐採が行われていると公式文書から引用しています。そのうち1万5千852haは、「皆伐」されました。タスマニア森林施業局の最新の報告書によれば、天然林全体での「皆伐」は2006年6月30日までの一年間に、1万6千418haにまで増加しました。これは、ほぼ一日あたり、サッカー場45個分に相当します¹⁹。また、州有林の天然林の伐採可能地面積全体は、（タスマニア林業公社によって日刊木材新聞に与えられた情報によれば）約64万haですが、年間の州有林での平均伐採面積は1万7千ha、平均皆伐面積は9200haです。よって、伐採可能地の2.65%が1年間で伐採されており、これは約38年以内に全ての伐採予定地が伐採されることになります。また、私たちは、オールドグロス林での皆伐に対する安全で実現可能な代替案を知っています。そこでは伐採を行わないことです。

WWFは2007年6月に掲載したウェブサイトで、「WWFは、タスマニアの人々が、全ての現存する森林転換と、全ての天然植生についての皆伐を止めることを求めるとともに、タスマニア政府が森林転換や皆伐の停止を法律で明記することを改めて表明します」と述べています²⁰。

タスマニア林業公社のコメント9：「タスマニア林業公社とガンズ社は、もはや天然林を植林地に転換しない。全ての伐採された天然林は、生物多様性を支援するプロセスで、その自然な状態に造林地として再生される。」

RANの回答：森林施業局による最新の報告によれば、2007年の6月30日までの一年間で、1万2千510ha(皆伐地の78.9%)の天然林が植林のために皆伐されていることが示されています²¹。タスマニア林業公社は、2007年6月に、この施業方法を停止すると発表しました。RANは、この決定を支持します。しかしながら、原生林や保護価値の高い森林を含む天然林の皆伐は継続しており、タスマニアの生態学的に価値の高い森林の重要な地域が、木材チップを日本の紙業界に供給するために、皆伐施業によって脅かされ続けています。また、こうした変化を引き起こすように修正されたAFSの関連規定においては、規模は小さくなっていますが、かなりの面積について、タスマニア林業公社が天然林から植林地に転換し続けることが可能になる抜け穴があります。

¹⁹ Tasmania Forest Practices Authority Annual Report 2005/2006.
[http://www.fpa.tas.gov.au/index.php?id=81&tx_avotherresources_pil\[action\]=UpdateVisits&tx_avotherresources_pil\[link\]=111](http://www.fpa.tas.gov.au/index.php?id=81&tx_avotherresources_pil[action]=UpdateVisits&tx_avotherresources_pil[link]=111) で利用可能です。

²⁰ 以下をご覧ください。

http://www.panda.org/about_wwf/where_we_work/oceania/index.cfm?uNewsID=105961

²¹ 前掲書

タスマニア林業公社のコメント 10 : 「タスマニアでは、1 億本の老齢樹が永久に保護されている。オールドグロス林の 79% (百万 ha) が議会により伐採から保護されている。」

RAN の返答 : 再度、タスマニア林業公社は、タスマニアの最も生態的に価値の高い天然林への注目を、ごまかそうとしています。RFA(2005)のデータによれば、タスマニア林業公社が述べている約百万 ha のうち、50 万 5 千 55ha(52. 0%)はユーカリの森林群落ではなく、29 万 3 千 410ha(30. 2%)は乾燥ユーカリ林です。タスマニアの最も生態的に価値の高い湿潤ユーカリ林は、たった 17 万 2 千 380ha(17.8%)です。私たちのレポートで実証しているように(p.9)、2006 年までに、1996 年に原生林と定義された湿潤ユーカリ林の 31.5%、セイタカユーカリ林群落の 43.7%が未保護となっています。

私たちがレポートで記したように、タスマニアのオールドグロス林の定義や同定基準は非常に狭く、曖昧で、不適切なので、RFA により定義された多くの「非オールドグロス林」がオールドグロス林（原生林）を含んでいます。タスマニア林業公社自身のレポート『*Towards a new silviculture in Tasmania Old-growth Forests: Final Advice to Tasmanian Government*”(April 2005)』において、これを認識しており、そこで、「オールドグロスを含む伐採地域」という概念を利用しました。タスマニア林業公社のレポートに基いて、私たちは、以下のようにレポートで述べました。『多くの「オールドグロス林を含む非オールドグロス林伐採予定地」が存在します。例えば、乾燥ユーカリ林と湿潤ユーカリ林地域の「オールドグロス林を 15%以上含む伐採予定地」は 16 万 5 千 ha あります。』『また、「オールドグロス林を 15%以下含む伐採予定地」として「非オールドグロス林」と定義されている 13 万 ha の森林が別に存在しています。そして州有林でのユーカリ天然林の伐採予定地は全体として約 67 万 2 千 ha と推定されます。タスマニア林業公社によれば、「オールドグロス林を 25%以上含む伐採予定地」は 21.4%(14 万 4 千 ha)となりますが、なんらかの「オールドグロス林を含む伐採予定地」全体は、結果として州有林のユーカリ天然林伐採予定地の 44%(29 万 5 千 ha)を構成すると考えられます』したがって、タスマニア林業公社が伐採する伐採地の多くでは、オールドグロス林を含んでおり、それらが、徐々に消滅しています²²。

タスマニア林業公社コメント 11 : 「オーストラリアでは、林業は唯一炭素にとってプラスの産業であると認識されている。炭素は伐採後、林産物に貯蔵され続ける。州の森林の伐採時に出される炭素や、再生造林のための山焼きで排出される炭素は、年間の森林での成長量と相殺される（参照：オールドグロス林の 1 5 0 万ヘクタールのうち 1%が毎年伐採され再生しています）。天然林を植林地にすることは、もはや行っていない。」

²² AFS(AS4708-2007) 4.3.2 は、「森林管理者は、次のような限定された状況以外では、天然の植生を植林地や非森林地へと転換してはならない。b) 適切な相殺を伴った上での小規模な皆伐（単一の森林管理単位において 10%以下、40ha まで）」と述べています。

RANの返答：タスマニア林業公社のこの供述は誤解を招くものです。タスマニアの炭素排出に関する最近の報告書では、タスマニアでの全炭素排出量の30%が土地利用転換や林業によるものであると特定しています²³。科学者らによる審査を経た分析結果によれば²⁴、オールドグロスのセイタカユーカリ(E.regnance)林においては1ヘクタール当たりの炭素が1200トン貯蔵している場所があると述べています。80年周期の林業を5回繰り返して均衡状態になるという推定結果から、これらの地域で永遠に失われることとなる炭素総量は、1ヘクタール当たり800トンになります。もし、その周期が30年に引き下げられたら、いくつかのシナリオの下で予想がつくように、事態はさらに悪化することになるのです。いずれの場合もこれらの森林に貯蔵される炭素が、長い期間に亘り減少するという結果になるのです。次のことにも気に止めなくてはなりません。オールドグロスのセイタカユーカリ林が占有している森は1ヘクタール当たりの炭素密度が特に高くなっているため、林業の周期に伴って失われる炭素の絶対量は、他の炭素密度のより低い森林生態系タイプの森林が完全に消失することによる炭素損失よりも多いということです。

タスマニア林業公社コメント12：「我々、タスマニア林業公社は7年間にわたって皆伐に代わる他の方法を研究してきた。そして伐採された土地の生物多様性は、ヴァリアブル・リテンション（可変的保持）という伐採技術により、高められるということがわかった。この方法を用いると、大部分の伐採地域は、伐採されずに保持された木1本分の長さに収まっている。現在、さらなる試みがおこなわれている。このような伐採方法は、カナダのブリティッシュコロンビアではほぼ10年間行われており生態系の多様を保つのに良い結果が出ている。これはカナダの保全生態学者や環境NGO 団体、またWWFからも支持を得ている。」

RANの返答：RANとしては天然林の皆伐に代わるものを行うよう推奨しますが、ヴァリアブル・リテンションは、タスマニア林業公社の政策が不十分かつ遅すぎることを示す別の事例だと考えています。タスマニア林業公社は、2010年までに年間のオールドグロス林伐採総量のうち20%にまで皆伐面積を減らすという目標達成のために、この手法を2005年のタスマニア・コミュニティRFAでの代案として利用しています。つまり、彼らは2010年以降もオールドグロス林伐採を継続する意向なのです。一方ブリティッシュコロンビアの林業者は、タスマニアより10年は早く開始しているかもしれませんが、そこにおいて

²³ Land use change and forestry contribution to Tasmania GHG emissions.

[http://www.dpiw.tas.gov.au/inter.nsf/Attachments/PMAS-6UF3SU/\\$FILE/TasClimateChangeStrategy-DraftOct06.pdf](http://www.dpiw.tas.gov.au/inter.nsf/Attachments/PMAS-6UF3SU/$FILE/TasClimateChangeStrategy-DraftOct06.pdf)

この報告書の12ページで、2004年のタスマニアからの全排出量はCO₂換算1070万トンであることを示しています。土地利用の変更や林業が最大の単一排出源で、3.2メガトン、あるいは約30%を示しています。京都議定書報告規準を利用する州及び準州の温暖化ガスの一覧表についてのオーストラリア温室化事務局の年間調査によって、このデータは作成されています。

<http://www.greenhouse.gov.au/inventory/stateinv/index.html>

²⁴ Dean, C., Mackey, B.G., and Roxburgh, S.H. (2003), Growth Modelling of Eucalyptus regnans for carbon accounting at the landscape scale, In: Amaro, A., Reed, D., Soares, P. (eds.), Modelling Forest systems, CABI Publishing, Wallingford, U.K.

さえ、オールドグロス林の伐採を行うことは実験的なものにとどまっており、産業発展の現段階において、重要な生態系保護という目標に取り組むのに、この方策が適切かどうかについては現在も続く重大な議論があります。タスマニア林業公社の事業は、カナダの保全生態学者や、WWFを含む環境NGOの支持は得ていません。

タスマニア林業公社コメント13：「林業公社はもはや天然林を植林に転換することを行っていない。林業を行うことによって、いかなる種も絶滅はしていない。」

RANの返答：同じ主張がコメント5と9で行われております。コメント5と9に対する私たちの前述の返答をご覧ください。

タスマニア林業公社コメント14：「タスマニア林業公社は、もはや1080を使っていないし、他の企業には、苗木を食べる動物に対しては他の方法を採用よう支援している。州有林ではガンズを含むいかなる企業も1080を使用していない。私有地でも1080の使用は近年劇的に減っており、減少し続けていくだろう。」

RANの返答：同じ主張がコメント2で行われております。コメント2に対する私たちの前述の返答をご覧ください。

タスマニア林業公社コメント15：「RANは連邦裁判所の判決(林業公社の連邦法違反について)の意味を取り違えている。この判決は狭い地域(46ヘクタール)に適用された地域森林協定の一つの解釈をベースとしている。タスマニア林業公社はあらゆる判決に従っている。オーストラリア政府もタスマニア政府も法律規定を明確にしているし、全ての伐採事業はオーストラリアの法律にのっとって行わなければならない。判決は現在、連邦裁判所に上訴中である。」

RANの返答：タスマニア林業公社は、種の保護を強化しようというのではなく、裁判所の判決と戦う方を選んでいきます。マーシャル裁判官の判定文282にはこう述べられています。「州政府が、その管理規定ではワシを保護できるとは思えない。カブトムシやオウムに関しても、保護がなされるはずだというのではなく、州政府は有効な管理規定を用いることによって、それらの種に関して保護の立場を取るようにタスマニア林業公社に、要請しなければならない²⁵。タスマニア林業公社が現在の状況で満足していることを前提にすれば、裁判所に提出されている証拠に基くなら、私には管理規定による保護が将来において行われるとは思えない。」タスマニア林業公社の言っている地域森林協定の一つの解釈というのは連邦政府のマーシャル裁判官による上記の決定のことを言っています。そしてこの判決というのは、係争中ではありますが、私たちが上記のコメント3で述べたように法律の専

²⁵ この決定の文書は以下で見つかります。
http://www.austlii.edu.au/au/cases/cth/federal_ct/2006/1729.html

門家に言わせると、ワイランタ地域にのみ当てはまるのではなくタスマニアの他の地域にも当てはまることなのです。

タスマニア林業公社のコメント 16：「タスマニア林業公社は定期的に空中と地上からのワシの営巣地の調査も行っており、年々巣が増えているという結果を得ている。州有林では、現在531の巣が認識されていますし、最新の調査によると1200から1500羽のワシがいるとされている。またその50%が繁殖中だとされている。タスマニア林業公社は最低でも10ヘクタールの保護地区内の全ての巣を保護している。」

RANの返答：タスマニア林業公社コメント5、コメント15に対する私たちの上記の返答をご覧ください。林業公社によって引用されている同じ調査において、次のことが示されています。「数の減少は営巣地の喪失、土地の皆伐や不適切な土地管理事業による巣への攪乱、または迫害をふくむ不自然な死亡による巣への攪乱によるものと推定されます」²⁶。上記に述べた連邦裁判所の決定は、裁判所が任命したある専門家の結論を引用しています。それによると「重要なことは、ムーニ氏が『たとえ管理規定があったとしても、林業事業の実施によって引き起こされるワシへのリスク要因は数多く存在する』という主張は当然のことであると証言したことである。」さらに判決文280では「ムーニ氏は又、伐採時に行われる営巣地探索調査の完全なものかどうかという点にも疑問を持っている」と述べています。最終的に、判決文278で、次のように結論づけています。「ワシに関する管理規定では、繁殖期を8月から1月としているが、ムーニ氏としては繁殖期を7月（さらに早い可能性もある）から1月が妥当だとし、この現在の公式の繁殖時期（8月から1月）は『業界の都合』に合わせたものとみている²⁷。こうしたことから、タスマニア林業公社の探索調査は不完全なもので、未確認の認知されない巣は伐採活動によって切り倒されるか、攪乱させられるということを示しているのです。そして連邦裁判所は管理規定が絶滅危惧種のワシを保護するのに十分ではないことを認めたのです。」

タスマニア林業公社コメント 17：「AFS(オーストラリア林業規格)は、木材認証制度を査定する世界最大級の機関であるPEFC(Programe for the Endorsement of Forest Certification Schemes)のもとに認証された規格である。PEFCは世界的に認知されており、木材が合法的でかつ持続可能な方法で管理されている森林から供給されているのだという保証を与えるものである。国際的で、独立した査定によれば、林業に対する技術規準は、それぞれの制度[AFSとFSC]において、とても似通ったものであるということを示している。AFSは最近、再検討されて、完全にオーストラリア規格を満たしているとオーストラリア国家規格局により承認された。AFSは再検討プロセスに参加したエコ

²⁶ 絶滅危惧タスマニア鷲回復計画: 2006-2010.

<http://www.google.com/url?sa=t&ct=res&cd=3&url=http%3A%2F%2Fwww.environment.gov.au%2Fbiodiversity%2Fthreatened%2Fpublications%2Fpubs%2Ftasmanian-wedge-tailed.pdf>

²⁷ 前掲書

ロジカル・ソサイエティによって公式に支持されている。」

RANの返答：RANは、経済、環境、社会的価値の三つのボトムラインに基いて提供される森林認証制度を選択するように支援しています。林業界によって開発されたAFSは、旧態依然としたタスマニアの林業に最もうまく適合しているものです。FSCは、森林管理において、より高い水準を示しており、タスマニアにも存在する保護価値の高い森林(HCVF)についての保護規定を持っています。これがAFSには欠如しているのです。また、地球レベルの森林、紙、包装業界に関する2007年のプライス・ウォーターハウス社の報告書によれば、1つ以上の業務で、49%がFSC認証を達成している当該業界の上位100社において、FSCが認証制度の優先的な選択肢であることが確認されています²⁸。

エコロジカル・ソサイエティは環境NGOではありませんし、環境NGOと主張をしたこともありません。林業専門家を含む科学者の団体です。また、AFSの技術関係委員会に参加した独立の科学者とはブレンダン・ウイントゥル博士ですが、ウイントゥル博士は、タスマニアの森林での迫りくる種の絶滅（上述）に対するタスマニア林業公社の対応に非常に批判的で、完全に非持続可能な林業施業を認証しているAFSの欠陥を明らかにしています。また、スタンダード・オーストラリアの規格化ガイド(SG-011)ポリシーの「バランスのとれた委員会」との規定において、バランスのとれた技術委員会には「消費者や住民の利益」からの代表といった様々な参加が必要であることを述べていますが、こうしたポリシーがあるにもかかわらず、消費者団体からの代表者がいません²⁹。

タスマニア林業公社のコメント18：「RFAはタスマニアのためのCAR保護システムを確立した。これは、タスマニアの50種類の森林タイプ全ての生存群落がこの保護システムに含まれている。全体でタスマニアの森林の47%が保護区により保護されています。このCAR保護システムは保護価値の高い森林を確実に保護することを重視している。」

RANの返答：CAR保護システムの目標はタスマニアの保護価値の高い森林を守ることですが、私たちの報告書の中(32ページの注28)の「懸念する科学者たちからの声明」に述べられているように、これまでのところそれは達成できていない。その科学者らは以下のように述べています：

「州政府と連邦政府が1992年に国家森林政策を調印した際に言明した環境、自然、遺産的な価値を保護するはずのRFAは、それに失敗しているというのが科学

²⁸http://www.fsc.org/en/whats_new/news/news/112

²⁹ AFSの技術関係委員会(TRC)については以下のウェブサイト、AFS(AS4708-2007)を見てください。<http://www.forestrystandard.org.au/files/4708.pdf> スタンダード・オーストラリアの規格化ガイド政策については、以下をご覧ください。
<https://committees.standards.org.au/POLICY/SG-011/STANDARDIZATIONGUIDE-SG-011.HTM>

界の大方の見方である。タスマニアRFAの科学的プロセスは政治的妥協に屈した。確立された森林保護基準の適用は不十分である。もしRFA森林保護基準が完全に適用されていれば、広大な面積の保護価値の高い森林が保全されていたろう。」³⁰

また、ジェイミー・カークパトリック教授は以下のように述べている：

「1. タスマニアRFAは科学的プロセスではなかった。それは州と国の官僚の交渉による政治的決定だった。科学的な森林保護基準の適用は不十分で、木材生産のために譲歩させられている。

2. 景観的価値（美しさ、自然、特徴ある自然現象）のために保護すべきだと確信しているが、そうならない広大な面積の森林がタスマニアにはある。その中にはスティックス溪谷のような伐採の手の入らず残存している広大な面積のセイタカユウカリ林が含まれる。」³¹

前述のタスマニア・トゥギャザー・プロセス（2001年『タスマニア・トゥギャザーの目標とベンチマーク』の目標 24.2）では保護価値の高いオールドグロス林が多く特定されています。それらは、タスマニア世界遺産地域で提案されている東部外延部、スティックス溪谷、北東部高地、タスマン半島、東部ティアーズ、大西部ティアーズ、リーディ・マーシュ、ベン・ロモンド外延部などです。私たちの報告書（12ページ）で述べているように、これらの地域の多くが、いまだ完全には保護されていません。

効果的な保護戦略のためには、絶滅危惧種の生息地の保護が基本的に重要なのです。しかし、裁判所は「このワシのテリトリーや巣の大半はCAR保護区の域外に存在している」、「オナガイヌワシはCAR保護システムにおいては絶対的な優先事項ではない」、「証拠によれば、州がCAR保護システムではこのワシを保護していないという見解を支持している」と認定したのです³²。

タスマニア林業公社のコメント 19：「タスマニアではオールドグロス林の定義は、『現時点では攪乱の影響が無視できる状態となっている生態的に成熟した森林』とするオーストラリア政府の定義を使っている。これは何十年間も変わっていない。この定義によれば、タスマニアにはオールドグロス林が124万ヘクタール存在する。タスマニアの保

³⁰ 以下をご覧ください。 http://www.abc.net.au/rn/science/earth/docs/scientists_072004.pdf

³¹ Wilderness Society, Australian Conservation Foundation and Greenpeace Australia-Pacific, Tarkine National Coalition, Friends of Blue Tier, South East Forests Protection Group, Doctors for Forests, Reedy Marsh Forest Conservation Group, Tasmanian National Parks Association, Huon Valley Environment Centre, Arts for Forests, The Environment Association, North East Bioregional Network, Great Western Tiers National Park Campaign, Mount Arthur Environment Management Group, Launceston Environment Centre, Canyon and Bluff Working Group, Panama Forest and Denison River Catchment Group, Jackeys Marsh Residents Association, Tasmanian Conservation Trust(North West Branch). *Protecting Forests, Growing Jobs*. 2004

³² 前掲書

護区システムのもとで百万ヘクタールのオールドグロス林が永久に保護されている(ほとんどのオールドグロス林はタスマニア世界遺産地域で保護されている)。」

RANの返答：これは、私たちの報告書で取り上げた中心的な問題に関っています。つまり、オールドグロス林という分類からは除外されてしまっているタスマニアの最も古く、生態学的に最も貴重な森林に対して現在行われている破壊活動を、日本企業は、その購入行動によって支援し続けたいと思っているのかどうかということです。実際、タスマニアのオールドグロスに対する決定ルールには、森林群落の種類によって複数のものがあります。一般的な定義は「現時点では攪乱の影響が無視できる状態となっている生態的に成熟した森林」というものですが、個々の森林群落に適用される決定ルールは、それぞれ異なっているのです。特に、ユーカリ林でない森林の定義は緩く、逆に湿潤ユーカリ林のいくつかに対しては非常に狭く設定されています³³。そうした狭い解釈は、タスマニア林業公社が伐採しようとして最も関心を持っているタスマニア原生の天然林の保護を最小化して、商業利用の可能性を最大化しようとしています。また、前述のコメント 10 に対する返答で述べたように、オールドグロスを含んだ「非オールドグロス」林といわれている森林があります。オールドグロス林を特定するアセスメントプロセスの批判者は、このアセスメントは「オールドグロス林」をマッピングせず、代わりにオールドグロス林を含む「ユニット」のマッピングが行われたと指摘しています。この「ユニット」が大規模で、オールドグロスの木が少ししか含まれない場合、そのユニットのオールドグロス林は考慮されません。これは、場合によっては 50 ヘクタールもあるオールドグロス林が排除されたということを示しています³⁴。

したがって、現在のオールドグロス林でないといわれる森林（リグロース林）は、実際には、多くのオールドグロス林や手付かずの原生林が含まれています。さらに、上述のコメント 10 への返答で述べているように、保護されているオールドグロス林の森林の多くが湿潤ユーカリ林でなく、オールドグロスの湿潤ユーカリ林の面積は低く見積もられています。2007 年に、国連世界遺産委員会は、公式にタスマニア原生地域世界遺産

³³ 私たちのレポートの注の 9 で述べたように *Tasmania-Commonwealth Regional Forest Agreement Background Report Part C, Environment and Heritage Reports vol.1(1996)*, Chapter4 Oldgrowth and Appendix U をご覧ください。

³⁴ *Tasmanian-Commonwealth Resional Forest Agreement, Environment and Heritage Report, Vol.I, Background Report, Part C (Nov. 1996)* をご覧ください。「25000 分の 1 の地図を使って、オールドグロス価値のデータセットとアセスメントの特定、コーディング、照合作業の全てが行われた。多角形が 25000 分の 1 地図の境界線を越えて分割される場合は別として、SENCODE（「老齢」コードと「目視可能な攪乱」コードの組み合わせ）を一つだけ、それぞれの多角形に割り当てました。異種や大きな写真解釈(P I)の多角形は、再分割されませんでした。もしもその多角形が、様々な価値を含んでいたり、地図用紙を跨いで分割されているときには、個々の価値が少なくとも、その多角形の中の 30%存在していることを条件にして、最も高いレベルの老齢性と最も低いレベルの攪乱性がコーディングされました。

[http://www.stors.tas.gov.au/item/stors/7b1a99a1-b1c5-3568-3d36-](http://www.stors.tas.gov.au/item/stors/7b1a99a1-b1c5-3568-3d36-1ace96793eeb/1/ch4.html#Chapter4Oldgrowth-4.4Identificationofold-growthforest)

[1ace96793eeb/1/ch4.html#Chapter4Oldgrowth-4.4Identificationofold-growthforest](http://www.stors.tas.gov.au/item/stors/7b1a99a1-b1c5-3568-3d36-1ace96793eeb/1/ch4.html#Chapter4Oldgrowth-4.4Identificationofold-growthforest)

とその隣接地への林業事業の影響に懸念を表明しており、そうした懸念はオーストラリアの自然保護論者による最近の報告書に十分な形で文書化されています³⁵。

タスマニア林業公社のコメント 20:「AFSはスタンダーズ・オーストラリアの正式なスタンダードとしての条件を満たしているとして、スタンダーズ・オーストラリアから完全に認められている。AFSは政府、林業界、中立の科学者、地域社会、消費者の関心を代表する幅広い利害関係者によって作成された。天然林からの土地転換を全て制限しようという最近行われた決定は、豪州最大の生態学専門家の団体であるエコロジカル・ソサイエティ・オブ・オーストラリアによって歓迎されています。」

RANの返答:タスマニア林業公社は、AFS規準への支持が、実際以上にあるように示唆しようとしています。WWFを含む環境NGOは、規準に環境関連の中心的な問題を取り入れないことが明白になると、この規準作成プロセスから立ち去りました。AFSが、技術諮問委員会(TRC)の空席となっている環境NGO代表用の2席の委員を引き受けてくれる信頼できる環境NGOを見つけられないでいるのは驚くに値しません。(コメント17も参照)前述のように、同委員会には消費者団体の代表もいません。

タスマニア林業公社のコメント 21:「CPET（英国の木材調達に関する諮問機関）はPEFC認証制度を完全に認めている。」

RANの返答:コメント17と20に対する回答を参照のこと。タスマニア林業公社はまたもや、私たちの報告書を不正確に伝えようとしています。RANは2006年12月にCPETがPEFCを認めたことは認識しており、私たちは、この決定をめぐる論争について述べるとともに、その決定への私たちの異議申し立てについて説明しているのです。

タスマニア林業公社のコメント 22:「マニング氏の主張については包括的な調査が行われ、独立の法定当局者がタスマニア林業公社には回答すべき事実はないと結論づけた。」

RANの返答:タスマニア林業公社は、林業セクターの内部告発者による主張には意味がないと示唆することにより、誤解を抱かせようとしています。実際、写真記録などの豊富な証拠があるにも関わらず、タスマニア林業公社は、後に法定当局者によって支持

³⁵ 以下のサイトの73ページでUNESCOの決定Decision 31COM7B.43をご覧ください。
<http://whc.unesco.org/archive/2007/whc07-31com-24e.pdf> また自然保護論者による報告は *The Tasmanian Wilderness World Heritage Area: World Heritage in Danger* by The Huon Valley Environment Centre The Wilderness Societyですが、以下のサイトをご覧ください。
<http://www.huon.org/WHreportcomp.pdf>

された彼の主張の専門的な点についての調査を拒否した。タスマニア林業公社はまだ一度もマニング氏の主張が真実であるかどうかについて反論していません。

火の使用に関するタスマニア林業公社の主張:「再生のための山焼きは、湿潤ユーカリ林の収穫に必須である。ユーカリの種の大半では火による攪乱が再生に必要である。火は何千年もの間、ユーカリ林の生態系の一部だった。アボリジニの人々はユーカリ林で6万年にわたって火を使ってきた。この林業テクニックは、若いユーカリが他の種と競争せずに成長できるような日射量と栄養価の高い灰の床を作り出すことによる天然林の再生効果の再現である。収穫された樹木から種を採り、火によって生み出された土壌に蒔く。天然林の再生には化学物質は使っていない。」

RANの返答: 皆伐後の山焼きは、山火事とは大きく異なっています。湿潤ユーカリ林での山火事は80年から100年に一度起きるものです。マックイラン博士が指摘するように、自然の山火事では樹木のバイオマスは大量に残ります。多くの樹木が山火事にあっても生き延びるので、森林には多様な樹齢の木が存在することになりますが、皆伐後の再生は植林地のような同じ樹齢の木ばかりの森林となります。また、火がこれらの森林生態系において一定の役割を果たしてはいるものの、スティックスやターカイン、ブルー・ティアーなどの危機に瀕している森林の樹木の多くは、樹齢400年を超えており、タスマニア林業公社による40年から80年ごとに伐採、山焼き、種まきを繰り返す方法では森林はいつまでたっても生態的な成熟にはたどりつかないということになるのです。

25ページの写真に関するタスマニア林業公社の主張:「RANは何年も前にとられたこの写真に見られる環境被害は林業によるものだと示唆している。それは実際には鉱業によるものである。タスマニア林業公社スタッフは実際に現地へ赴き、100年にわたる採掘活動の結果生じた被害がすでに自然によって修復されつつあることを確認した。タスマニアのこの地域の歴史に詳しくない人々に誤解を与えるような、このような写真の使い方は残念である。」

RANの返答: 報告書に掲載された題名のないこの写真に対するタスマニア林業公社の事実に関する指摘に感謝します。報告書のこの写真は鉱物採掘による森林破壊を示しています。誤ってこの写真が選ばれてしまったという過ちに気づくことができなかったことを遺憾に思っております。読者に対し、この誤りについてお詫びします。他のすべての写真は、タスマニアの破壊的な林業活動に関連するものです。